

分析試験結果書

令和 7年 5月15日

検体番号 W25050106①

南房総市長 石井裕 様

一般財団法人 千葉県薬剤師会検査センター  
〒260-0024 千葉市中央区中央港1-12-11  
試験責任者 松澤 悠



水道法第20条登録検査機関 (登録番号第16号)  
計量証明事業登録機関 (千葉県知事第507号)

件名 天日乾燥床汚泥検査業務委託

令和 7年 5月 1日 受付した検体について、分析試験の結果は次の通りです。

受付区分	受け取り (一財)千葉県薬剤師会検査センター		
採取年月日	-----	分析期間	令和 7年 5月 1日 ~ 令和 7年 5月12日
試料名(採取場所)	富山浄水場汚泥 (溶出試験)		
分析項目	分析結果	分析方法	
アルキル水銀化合物 (mg/L)	不検出	昭和46年環境庁告示第59号付表3	
水銀又はその化合物 (mg/L)	0.0005未満	昭和46年環境庁告示第59号付表2	
カドミウム又はその化合物 (mg/L)	0.001未満	JIS K0102-55.4	
鉛又はその化合物 (mg/L)	0.01未満	JIS K0102-54.4	
有機りん化合物 (mg/L)	0.1未満	JIS K0102-4 7.2.1及び7.2.3	
六価クロム化合物 (mg/L)	0.04未満	昭和48年環境庁告示第13号別表第1	
ひ素又はその化合物 (mg/L)	0.005未満	JIS K0102-61.4	
シアン化合物 (mg/L)	0.1未満	JIS K0102-38.1.2及び38.3	
ポリ塩化ビフェニル(PCB) (mg/L)	0.0005未満	昭和46年環境庁告示第59号付表4	
トリクロロエチレン (mg/L)	0.002未満	JIS K0125-5.2.1	
テトラクロロエチレン (mg/L)	0.002未満	JIS K0125-5.2.1	
ジクロロメタン (mg/L)	0.002未満	JIS K0125-5.2.1	
四塩化炭素 (mg/L)	0.002未満	JIS K0125-5.2.1	
1,2-ジクロロエタン (mg/L)	0.002未満	JIS K0125-5.2.1	
1,1-ジクロロエチレン (mg/L)	0.002未満	JIS K0125-5.2.1	
シス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.002未満	JIS K0125-5.2.1	
1,1,1-トリクロロエタン (mg/L)	0.002未満	JIS K0125-5.2.1	
1,1,2-トリクロロエタン (mg/L)	0.002未満	JIS K0125-5.2.1	
1,3-ジクロロプロペン (mg/L)	0.002未満	JIS K0125-5.2.1	
チウラム (mg/L)	0.006未満	昭和46年環境庁告示第59号付表5	
シマジン (mg/L)	0.002未満	昭和46年環境庁告示第59号付表6第1	
チオベンカルブ (mg/L)	0.002未満	昭和46年環境庁告示第59号付表6第1	
ベンゼン (mg/L)	0.002未満	JIS K0125-5.2.1	
セレン又はその化合物 (mg/L)	0.002未満	JIS K0102-67.4	
1,4-ジオキサン (mg/L)	0.005未満	昭和46年環境庁告示第59号付表7	
クロロエチレン (mg/L)	0.0002未満	平成9年環境庁告示第10号付表	
(塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)			
ふっ素化合物 (mg/L)	0.08未満	JIS K0102-34.1	
ほう素 (mg/L)	0.1未満	JIS K0102-3 5.5	
- 以下余白 -			

備考：検液の作成は、昭和48年環境庁告示第13号による。  
：不検出とは、当該分析方法の定量限界(0.0005mg/L)を下回ることをいう。

